

事務連絡  
令和元年9月3日

各事業所管理者様

みよし広域連合介護保険センター所長  
(公印省略)

令和元年度介護予防・日常生活支援総合事業における単価等の見直しについて

日頃は、介護保険行政にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年度介護報酬改定について告示されました。総合事業における単価改定については、厚生労働省から通知（「地域支援事業の実施について」の一部改正について（平成31年4月26日老発0426第5号））が発出され、令和元年10月1日からの最終的な単価の見直しやサービスコード等の詳細については、今後、みよし広域連合のホームページで周知していく予定であります。

令和元年10月サービス提供分以降については、国が定める単価を上限に構成市町（三好市・東みよし町）が決定することとなりますが、訪問型・通所型従前相当サービスについては、国の地域支援事業実施要綱に定める単位数を使用することとしているため、国が改定した単価と同額になり、加算新設の予定であります。訪問型・通所型緩和型サービスについては、国の要綱改正を踏まえて、構成市町の独自基準として単価変更・加算新設があります。サービスコードについては、10月下旬にホームページに掲載予定です。

各事業所におかれましては、御了知の上、適正なサービスの提供に努めていただけますようお願い申し上げます。

みよし広域連合介護保険センター  
地域支援係：担当 寺野  
TEL 0883-76-0030  
FAX 0883-76-0033